

仕様書

技術戦略研究センター
評価部

1. 件名

技術戦略視点での試行的追跡調査・評価手法に関する調査

2. 背景・目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）では、2014年度に技術戦略研究センター（以下「TSC」という。）を設立し、産業技術政策上の重要技術分野を対象として、国内外の技術・産業・政策動向を踏まえたうえで、解決すべき社会課題や実現すべき将来像を設定し、その解決や実現に向けた技術開発を含む実現手段や研究開発プロジェクト構想等をまとめた技術戦略を策定している。実績として、2021年度までに、延べ89の技術戦略を策定し、128の産学連携プロジェクトの組成に活用されてきている。

また、2022年3月に、経済産業省の実施する研究開発プロジェクトの今後の在り方について「研究開発改革ワーキンググループ 最終取りまとめ」が公表され、イノベーションの創出を加速する観点から、研究開発プロジェクトの評価体系を価値起点にシフトしていくこと等が提言されており、現在、経済産業省において評価項目・評価基準等の見直しに向けた議論が行われている。なお、研究開発プロジェクトがもたらす「価値」については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成28年12月21日）」において、「アウトカム（科学技術的価値、経済的価値、社会的価値など）」として議論がなされており、研究開発プログラムの終了後に、アウトカムの発現状況や波及効果等を検証し、次の政策・施策等に活かしていくことの重要性について言及されている。NEDOプロジェクトでは、プロジェクト終了後に実施する追跡調査・評価において、プロジェクト終了後の5年経過時点での実用化状況（短期的アウトカム）や、開発成果がコア技術として活用され、大きな経済的・社会的効果が確認された製品・プロセス等（中長期アウトカム）を調査・検証し、NEDOプロジェクトのマネジメント等へのフィードバックを実施してきている。

本調査では、上記背景を踏まえた上で、技術戦略策定プロセスの更なる質向上に繋げることを目的として、今後技術戦略策定等が想定される技術分野を対象として、過去に実施されたNEDOプロジェクト等の関連事業にかかる情報収集・分析及び外部有識者のコメント取得等による評価の実施を通じて、技術戦略視点での試行的な追跡調査及び評価手法の検証を行う。

3. 内容

上記の目的を達成するために下記の項目を実施する。なお、実施にあたっては、NEDOとの密接な連携の下で行うものとする。

（1）対象技術分野の選定及び関連事業にかかる情報収集・分析

今後、技術戦略の策定が想定される技術分野を対象として、試行的追跡調査・評価を実施する対象技術分野を2～3分野程度選定する。選定にあたっては、過去に実施した国での関連事業の有無並び

に事前・中間・事後評価結果及び追跡調査結果（以下、評価結果）の有無について情報収集を行った上で、技術戦略策定プロセスへのフィードバックの可能性や次年度以降の追跡評価方法の検証に資するかどうかの観点を含めた検討を行うこと。

次に、選定した技術分野において、関連事業の評価結果に基づき、技術戦略策定プロセスへのフィードバックを意識した実用化状況（短期的アウトカム）の把握もしくは研究開発成果が社会に対してもたらした価値（中長期アウトカム）の把握や各種要因分析等にかかる情報収集・分析を行う。なお、アウトカムの把握・分析にあたっては、政策・施策目的を踏まえた上で、対象となる分野を俯瞰的に捉えた分析（例えば、サプライチェーン・バリューチェーン・エコシステムの分析、関連する政策・施策等との関係性の分析等）を行うこと。

（２）外部有識者のコメント取得等による評価・反映手法の検討

（１）の情報収集・分析結果について、関連事業の NEDO 参画事業者や関係者へのインタビュー調査等を通じた検証及び外部有識者による評価コメントの取得を行う。外部有識者による評価コメントの取得にあたっては、経済産業省の追跡評価に係る評価項目・評価基準を参考にした上で、TSC における技術戦略策定プロセスへのフィードバックを踏まえた評価の視点を設定し、コメントの取得を行うこと。また、これら一連の評価・反映手法の妥当性についての検討を行う。なお、外部有識者としては、対象技術分野やその事業化（ファイナンス面を含む）に知見・経験を有する専門家として事後評価時の委員や対象分野を俯瞰的に把握されている専門家などから選定すること。

（３）次年度以降の追跡評価等に向けた情報収集及び課題検証

次年度以降の追跡評価に向け、（１）（２）の結果を踏まえた上で、技術戦略策定プロセスへのフィードバックを念頭において課題を整理する。加えて、（１）で選定した技術分野を対象に、今後、当該分野の関連事業でおこなわれる事前評価、中間評価、事後評価での活用を想定し、追加的なリファレンス情報の収集項目・分析方法の検討を行う。

４．調査期間

NEDOが指定する日から2023年3月31日まで

５．報告書

提出期限：2023年3月31日

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

６．報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

７．その他

- (1) 調査の進捗状況は、NEDO の求めに応じて随時報告する（2回/月程度）。
- (2) NEDO から提供するデータ（関連事業における事前評価、中間評価、事後評価及び追跡調査結果等）および本調査で入手もしくは作成したデータについては、報告書提出後、NEDO の指示に基づき、全て削除し、削除した旨を NEDO へ報告すること。
- (3) 本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施事業者が協議の上で決定する。